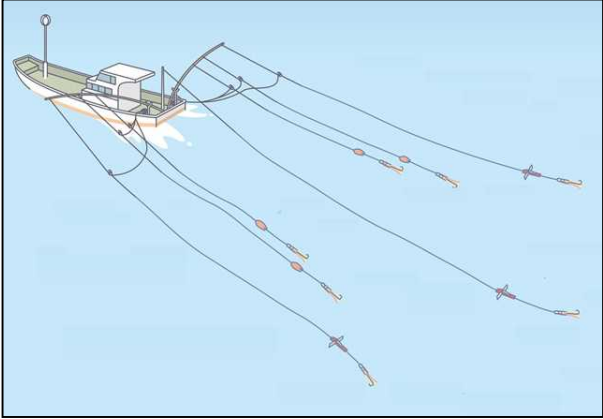


船舶事故調査報告書

令和4年6月1日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（令和3年3月21日 06時00分ごろ～10時40分ごろの間）
発生場所	不明（三重県鳥羽市菅島 ^{すがしま} 東方沖～愛知県田原市伊良湖岬南東方沖の間）
事故の概要	<p>漁船第二漁盛丸^{りょうせい}は、無人の状態で行方不明となるところを目撃され通報された後、所在が不明となり、後日、無人で東京都御蔵島^{みくらしま}南岸に乗り揚げているところを発見された。</p> <p>船長は、行方不明となり、後日、死亡認定された。</p>
事故調査の経過	<p>令和3年4月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で行方不明となり、その後死亡認定されたため、行わなかった。</p>
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二漁盛丸、4.5トン ME3-62402（漁船登録番号）、個人所有 11.39m (Lr) × 2.88m × 0.97m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、平成10年5月
乗組員等に関する情報	船長 83歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年3月19日 免許証交付日 平成28年11月16日 （令和4年5月27日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船体が大破（全損）
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南、風速 約15m/s、視程 2km未満 海象：波高 約3m 田原市には、令和3年3月20日16時09分に波浪注意報が、21日04時19分に強風注意報が、鳥羽市には、20日16時38分に波浪注意報が、21日04時26分に強風注意報がそれぞれ発表され、本事故当時、いずれも継続中であった。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、さわら引き漁の目的で、令和3年3月21日06時00分ごろ、鳥羽市菅島漁港を出港し、菅島の東方

	<p>沖の漁場に向かった。</p> <p>本船は、10時40分ごろ、伊良湖岬の南東方沖約3.6海里（M）の海上で、通りかかった漁船の船長に、無人でさわら引き漁の漁具を出したまま約3ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で東進するのを目撃された。（図1参照）</p>  <p>図1（さわら引き漁イメージ）</p> <p>無人で航行する本船を目撃した漁船の船長が、本船の船長が海中転落したと思い、118番通報した。</p> <p>通報を受けた海上保安庁は、巡視船等により捜索するも本船を発見できず、管内各漁業協同組合に未帰還の漁船の有無を問い合わせたところ、本船が未帰港であった。</p> <p>本船は、海上保安庁、所属漁業協同組合（以下「漁協」という。）等による捜索を継続する中、4月4日09時00分ごろ、御蔵島南岸に漂着しているのが発見された。</p> <p>船長は、行方不明となり、後日、死亡認定により死亡届が受理され、除籍された。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船の同型船 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長の救命胴衣の着用状況は不明であった。</p> <p>船長は、本事故の約3か月前に入院治療していたが回復し、退院後は、本事故の10日ほど前から漁を再開しており、健康状態に不安を抱えている状況ではなかった。</p> <p>船長家族及び漁協関係者は、さわら引き漁によって釣れた魚を船上に揚げる際、船尾側で手繰り寄せるが、この際に誤って落水した可能性があると思つた。</p> <p>本事故当日は、朝から風が強く吹き、漁協の多くの漁船が出漁を取りやめており、本船を含む数隻の漁船のみが、菅島の近傍で漁を行っていた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p>	<p>不明</p> <p>不明</p>

<p>気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>船長は、行方不明となり、後日、死亡認定された。</p> <p>船長は、強風注意報及び波浪注意報が発表され、風が強く波が高い状況下、本船が約3knの速力で引き漁を実施中に落水したのと考えられるが、目撃者がおらず、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>本船は、菅島東方海域で引き漁を実施中に船長が落水し、無人で航行を続け、その後御蔵島南岸に漂着したのと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、波浪注意報及び強風注意報が発表され、風が強く波が高い状況下、本船が引き漁を実施中に船長が落水したことにより発生したのと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、天気予察を十分に行い、悪天候が予想される場合、出漁を取りやめること。 ・ 船長は、出漁中も天候の変化に十分注意し、天候の悪化が予想される場合は漁を取りやめて帰港する等、安全な場所に避難すること。

付図1 事故発生場所概略図

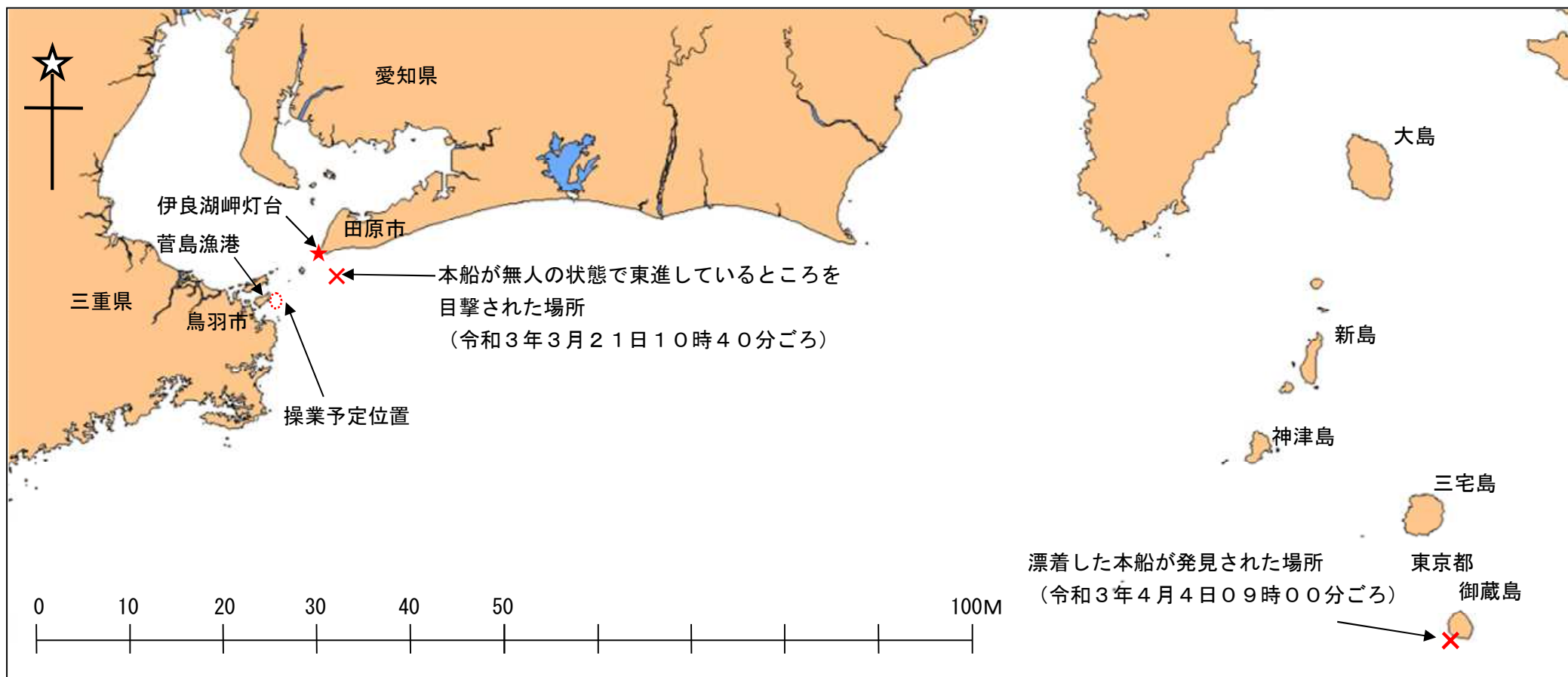


写真1 本船の同型船

